



# 新型コロナワクチンの接種体制の構築について

令和3年1月15日  
厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室

1

## 新型コロナワクチンの特性（現時点での想定）

※薬事承認前であり、  
全て予定の情報です。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
規模	1.2億回分 (6千万人×2回接種)	1.2億回分 (2回接種が想定されており、その場合 6千万人分に相当)	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保管温度	−75°C±15°C	2~8°C	−20°C±5°C
1バイアルの単位	6回分/バイアル	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位 (一度に接種会場に配達される最小の数量)	195バイアル (1170回接種分)	10バイアル(100回接種分) ※供給当初300万バイアル分 2バイアル(20回接種分) ※残り900万バイアル分	10バイアル (100回接種分)
バイアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食 塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたもの以降) 室温で6時間 2~8°Cで48時間 希釈不要	(一度針をさしたもの以降) 2~25°Cで6時間(解凍後の再凍 結は不可) 希釈不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関では、ドライアイス 又は超低温冷凍庫で保管</li> </ul> <p>※医療機関でのドライアイス保管は 10日程度が限度 →10日で1170回の接種が必要</p> <p>※最大5日間追加での冷蔵保管可 (2~8°C)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関では、冷凍庫で保管 (−20°C±5°C)</li> </ul>

- 今來年前半までに全国民分の数量の確保を図るため、企業との交渉・研究開発支援を実施。これまで合計2億9,000万回分の供給について合意。
- ワクチン保管用に、マイナス75°Cのディープフリーザー、マイナス20°Cのディープフリーザーを確保。  
各自治体の人口をもとに、可能な限り公平に割り当て。
- ワクチンの保冷ボックス用のドライアイスを国で一括調達、医療機関に供給予定。

## ワクチン

- 今來年前半までに全ての国民に提供できる数量の確保を図るべく、企業との交渉や研究開発支援を実施。
- これまでに、合計2億9,000万回分（2回接種の場合、1億4,500万人分）の供給について合意。
  - メーカーから医療機関へ届けるための流通体制について、メーカーと卸業者と協議中。
  - 針・シリンジについては、国で保管倉庫を借り上げ、卸業者に委託して医療機関に届ける。

## ディープフリーザー（冷凍庫）

- 医療機関で冷凍保管が必要なワクチンを適切に保管できるように、マイナス75°Cのディープフリーザー、マイナス20°Cのディープフリーザーをそれぞれ1万台確保。（台数を更新）
- 国が確保した冷凍庫について、各自治体の人口を基に可能な限り公平になるように割り当てを行う。

## ドライアイス

- 医療機関等では、ディープフリーザーでの保管の他に-75°C程度の超低温での保管を行うために、保冷ボックスとドライアイスを用いた保管が可能。
- その際に必要となるドライアイスを国が一括で調達し、医療機関等に供給することを検討中。

3

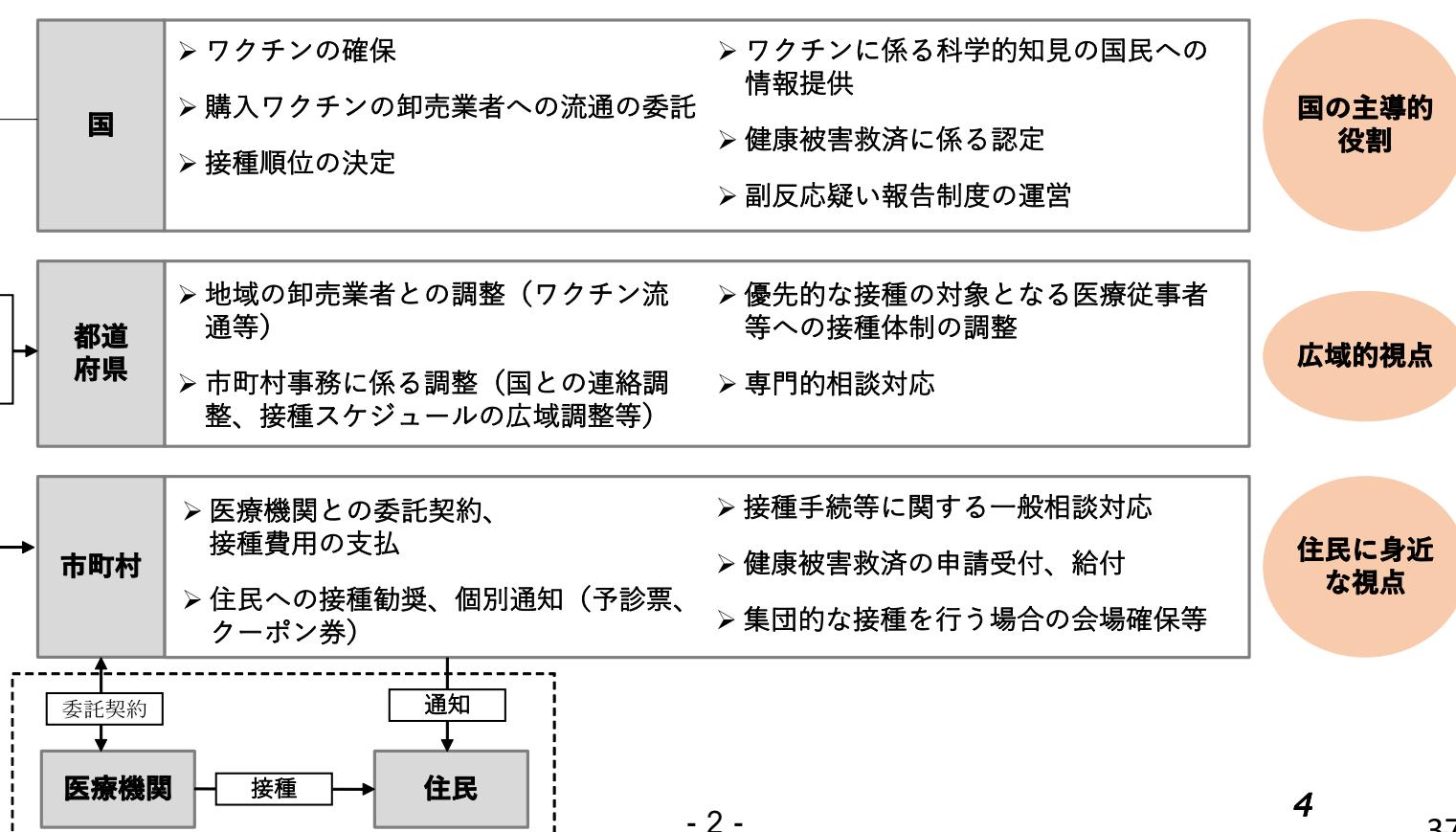
9

## 新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について

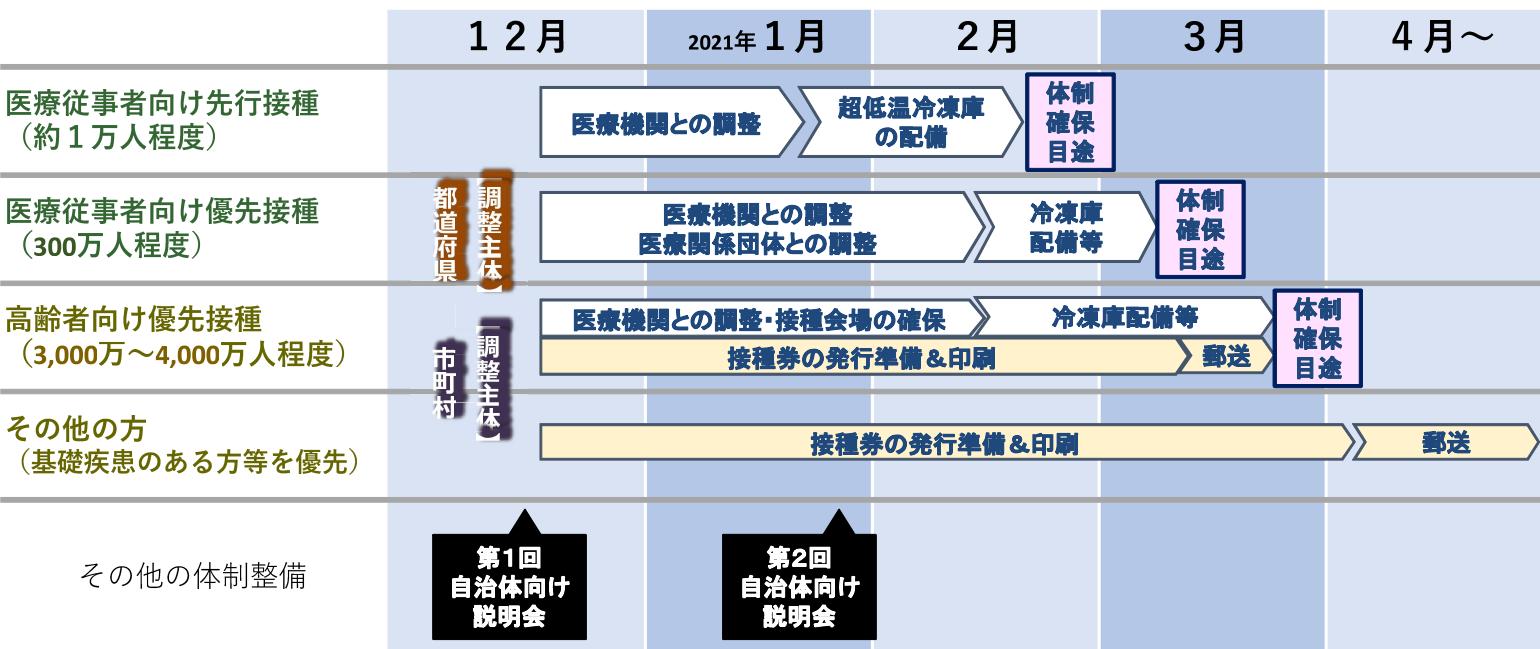
第10回新型コロナウイルス  
感染症対策分科会資料（改）

- 国が主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担うこととしたい。

（注）下図は予防接種法における接種の事務をベースとして、国の主導的役割を踏まえ作成。



- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



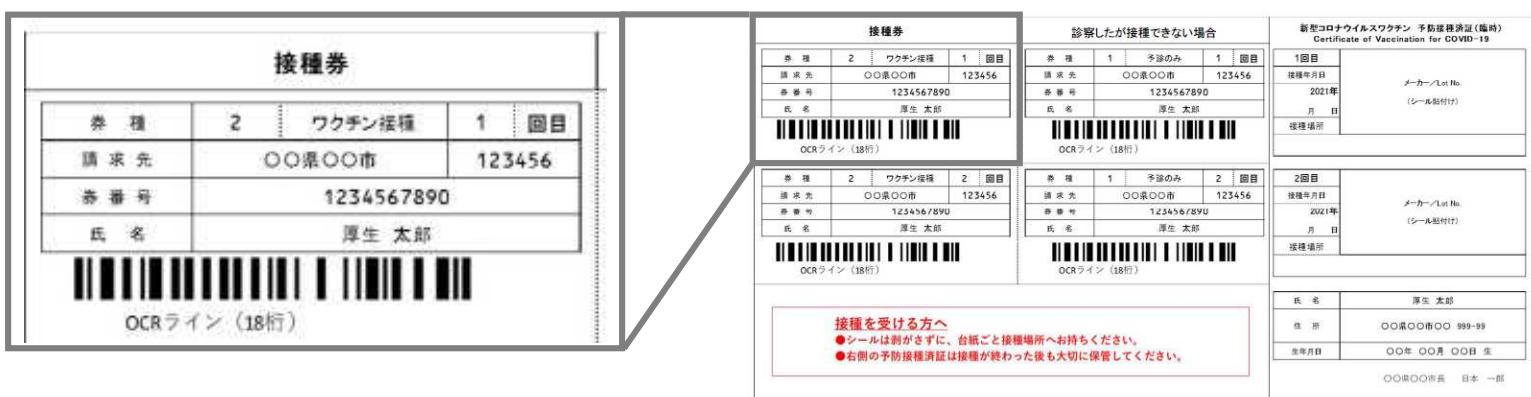
※優先順位は検討中の案に基づく

5

15

## 接種券（クーポン券）の様式【現時点案】

- 市町村は、当該市町村における新型コロナウイルスワクチンの接種対象者に対し、接種券を発行し、対象者に送付する。
- 対象者は接種券を医療機関等に持参し、医療機関は接種券を市町村への費用請求に用いる。



### 接種券の配布と接種時期の関係

(補足)医療従事者への接種には接種券を用いない

高齢者クーポン  
配布

高齢者への接種\*

高齢者  
以外クーポン配布

基礎疾患有する者(高齢者以外)  
への接種\*

上記以外の者に、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種

\*ワクチンの供給量・時期等によって  
は、細分化が必要な場合がある

注：このほか、高齢者及び基礎疾患有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者の接種順位については業務  
やワクチンの特性等を踏まえ、妊婦の接種順位については、国内外の科学的知見等を踏まえ、検討することとされている。

40

## 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通の円滑化

- 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通にかかる混乱を回避するため、国や自治体がワクチンの配分量を決定。  
予め地域毎にワクチンの流通を担当する卸業者を設定しておく。
  - 関係者間でワクチン配分などの情報伝達を行うためのシステムの構築等により、円滑な流通体制の構築や大規模な接種体制を実現。

## ワクチンの分配

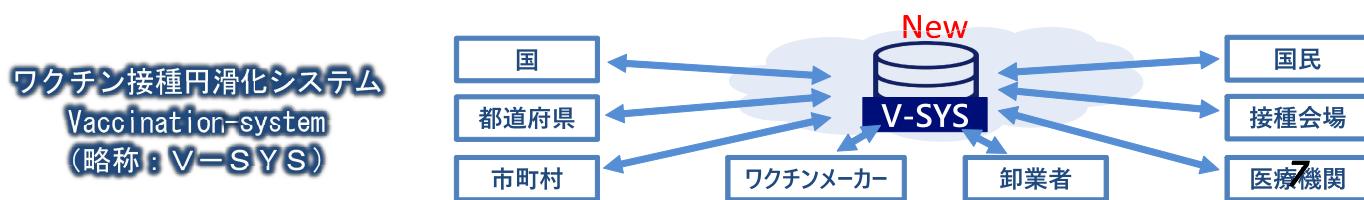
- 新型コロナワクチンについては、ワクチンの需要と供給を調整するため、医療機関から卸業者に  
対して発注するのではなく、国や自治体が配分量を決定し、医療機関等に納入する。
  - 具体的には、国は都道府県別の分配量を調整・決定、都道府県は市町村別の分配量を調整・決定、  
市町村は医療機関等の接種会場別の分配量を調整・決定する。

## 卸売販売業者

- 複数の卸業者と取引のある医療機関が多く存在し、どの卸業者がどの医療機関にワクチンを納品するかで混乱が生じる可能性がある。
  - そのため、予め地域毎に新型コロナワクチンの流通を担当する卸業者を設定する。

## 関係者間の情報伝達

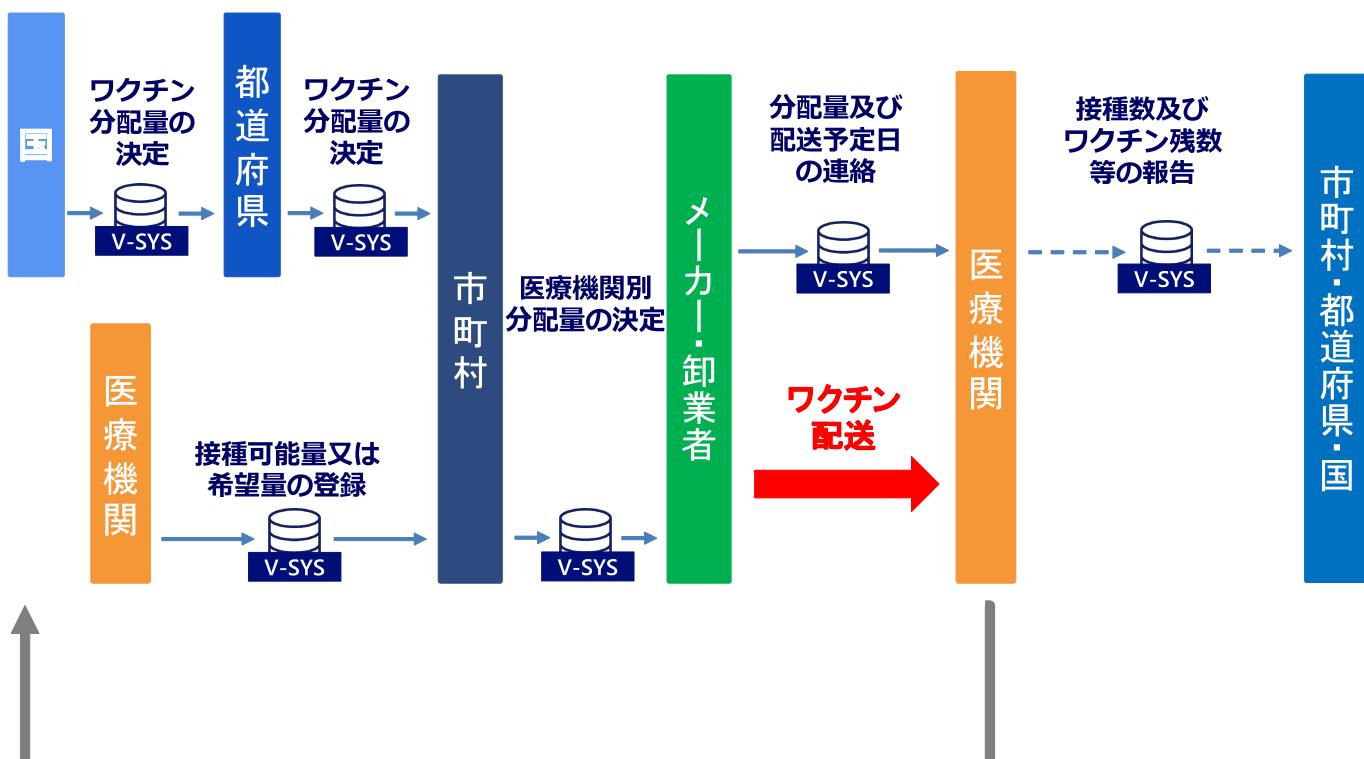
自治体、医療機関、卸等の関係者間でワクチン配分などの情報伝達を行うためのシステム※を構築。



48

## ワクチン配分方法のイメージ

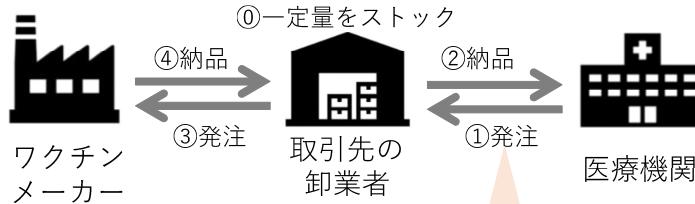
- ワクチンの分配・流通については、周期的に（月2～3回を想定）、地域ごとのワクチン分配量の決定を行い、委託先医療機関・接種会場等に分配する。
  - 情報のやりとりは、各機関がV-SYS（ワクチン接種円滑化システム）へ入力することにより、自動的に次の機関に伝達される。



# 卸売販売業者の担当地域の設定について

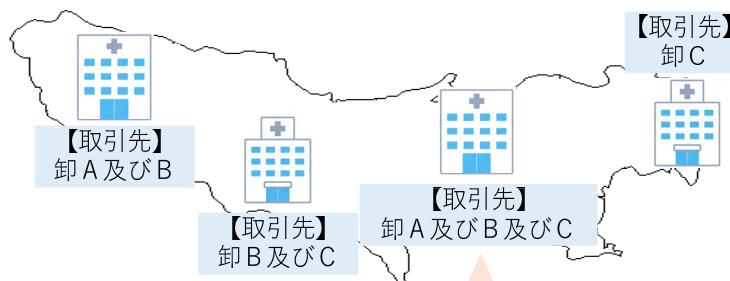
- 平時には、医療機関からの発注を受けて卸業者がワクチンを納品している。
- 今回、限られたワクチンを各医療機関に割り当てるなどを前提とした場合、複数の卸業者と取引のある医療機関も多く存在するところ、どの卸業者がどの医療機関にワクチンを納品するかで混乱が生じる可能性がある。
- そのため、予め地域毎に新型コロナワクチンの流通を担当する卸業者を設定することで、混乱なく速やかな納品を実現させる必要がある。（針・シリンジについても同様の対応とする。）

## 平時のイメージ



【課題1】ワクチンが不足する状況では、発注された量を納品するのが困難。

【対応】医療機関毎に割り当てられた量を納品する。



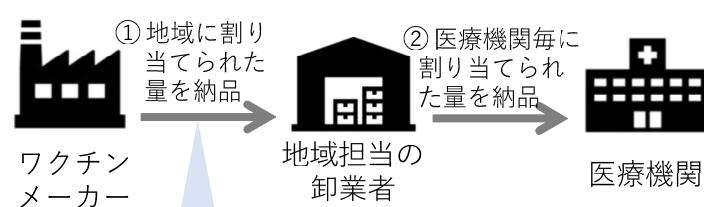
【課題2】複数社の卸業者と取引がある医療機関には、どの卸がワクチンを納品するか、調整が必要。

【対応】納品を担当する卸を予め決めておく必要がある。

## 今回の特別な対応のイメージ



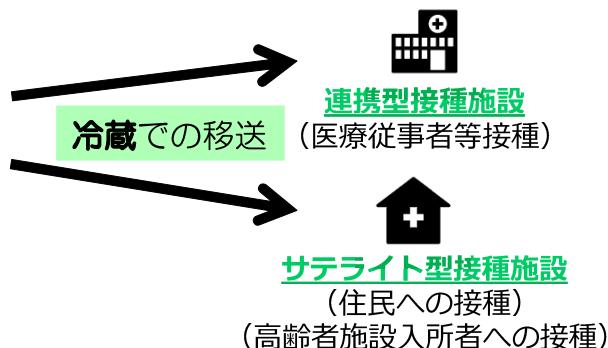
各医療機関にどの卸がワクチンを納品するか、予め決まっている。



医療機関毎の割り当ての決定前に卸までの物流を動かすことができるため、早期の納品が実現する。

【補足】ファイザー社のワクチンは超低温での納品が必要となるため、メーカーから医療機関に直接配送を行う。

## ファイザーのワクチンの小分けに関する条件と移送方法について



### 連携型接種施設とは

- 医療従事者等への接種に当たり、概ね100名以上の接種を行う施設が希望した場合、ワクチンを基本型接種施設から冷蔵で移送し、有効な期間内に自施設の従事者に接種する。

### サテライト型接種施設とは

- 住民への接種に当たり、基本型施設1か所につき3か所程度（基本型施設と併せて人口5,000人に1か所程度）を上限として設置し、基本型接種施設から冷蔵で移送し、ワクチンを有効な期間内に接種する。
- 高齢者施設入所者や、離島・僻地での接種に必要な場合、上記の上限数を超えて、サテライト型接種施設を設置できる。

### 連携型・サテライト型施設に必要な準備

- 集合契約に加入し、V-SYSに基本情報・基本型施設等を登録
- 通常、冷蔵のワクチンを保管する冷蔵庫を予め保有
- ※ 保冷ボックス・保冷剤・バイアルホルダーは、国から基本型接種施設1か所当たり若干個を、基本型接種施設に提供予定。

### 移送の方法

- 2°C～8°Cを保って移送を行うため、保冷ボックスに、冷蔵した保冷剤とともに入れて移送。バイアルホルダーに入れ、バイアルが倒れないようにする。
- ワクチン本体、付属する文書（添付文書、シール等）、0.9%生理食塩水、国から提供される注射針・シリンジを併せて移送する。
- 基本型接種施設に記録台帳を置き、移送数・移送先を記録。
- 保管期限（解凍後5日）以内に必ず使用。保管期限を上回らないよう、移送日と使用日ごとの使用数を記録するほか、原則として1～2日間で使用する分ごとに移送。

- 移送に要する時間（冷蔵庫を出してから、冷蔵庫に入れるまで）は原則として3時間以内。離島等の特殊な事情がある場合でも12時間を超えることはできない。

- 原則として、連携型接種施設は同一都道府県、サテライト型接種施設は同一市町村内でワクチンを移送（人口の少ない市町村に1000回単位のワクチンを配分できないために、都道府県が特に認めた場合に限り、市町村域を越ても可。）

# マイナス75°Cのディープフリーザーの設置について

○国が約10,000台のディープフリーザーを確保・購入し、自治体に配分（譲渡）する。

・2月末までに、1,500台を医療従事者等向け接種を行う施設に設置。

・3月末までに、累計で3,300台を設置し住民への接種に使用。（この時点で、少なくとも各市町村に1台以上+人口による比例配分）

・その後、6月末までに、累計で約10,000台を設置予定。

○住民への接種開始後、ディープフリーザーの設置が完了するまでの当面の対応として、医療機関等でドライアイスによる保管を行う。

※ディープフリーザーの設置完了後は、夏期になることを踏まえ、ドライアイスによる保管は行わない予定。

